

平成25年度 附属中学校「教育相談室」活動報告

青木 真理^{*a}、金成 美恵^{*b}、加藤 梓^{*c}、宮崎映理子^{*c}
嶺岸 知弘^{*d}、大越 一也^{*c}、嶋津 武仁^{*e}

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して、平成25年度の活用内容、相談件数と内容などについて報告し、今後の課題を検討する。

〔キーワード〕 教育相談室 スクールカウンセラー 大学附属学校 教育相談組織

I はじめに

福島大学附属四校園では平成17年度より、共同事業である「教育相談室」が設置され、附属中学校を活動母体として運営されてきた。¹⁾²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾

スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち、平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後、18年度には非常勤職として金成が6月より雇用され、SCは2名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。また、ニードに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに、教員のコンサルテーションも行っている。

本報告は平成25年度の「教育相談室」について、附属中学校を中心としたSCの活動、附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。執筆の分担は、Ⅱ、Ⅲを主として金成が、青木と協議しながら執筆、Ⅳを加藤、Ⅴを宮崎、Ⅵを嶺岸が執筆し、そのうえで執筆者全員が議論を行い、青木の責任で全体をまとめた。

Ⅱ スクールカウンセラーの活動状況

1. 活動形態

平成25年度のSC活動日は青木と金成の2名で合計130日間あった。うち附属中では112日間、附属小では18日間である。附属小学校での活動は平成21年度より原則月1回としてきたが、本年度は児童の行動観察や個別面接、教員との情報交換の機会を増やしたいという要望から月2回程度とすることとなった。

毎回の勤務は4時間で、基本的に青木が月2回、11時から15時まで、金成が火曜日・木曜日を中心に10時から14時まで勤務した。ただし放課後開催される教育相談推進委員会への出席など、通常の活動とは別の日に勤務することもあった。毎月の勤務予定は相談室前

のドアに掲示し、また後述の「スクールカウンセラーだより」にも掲載した。

活動の中心は附属中学校内のスマイル・ルームと呼ばれる相談室であった。附属中の生徒や保護者の面接はスマイル・ルームで行った。教員との情報交換やコンサルテーションはスマイル・ルームを使用することもあれば、SCが教員のいる教科準備室に赴き行うこともあった。附属小学校での児童や保護者の面接は少人数支援室（通称ほっとルーム）で行い、また教員との情報交換やコンサルテーションは教務室やほっとルームを使用した。附属幼稚園の相談は、幼稚園を訪問して行うほか、場合によってはスマイル・ルームでも行った。

本年度は保護者面接を進めるうちに、相談の対象が別の附属学校園に通うきょうだいに変わるケースもいくつかあり、その際は対象となる子どもの所属校園に相談場所が変更になることもあった。

2. 活動概要

附属中での活動は個別面接が主で、そのほかに体験活動や教員へのコンサルテーション、教育相談推進委員会出席などがある。

附属小ではこれまで同様児童の行動観察が中心で、少数の事例において保護者面接を行っていたが、本年度は児童面接も実施するようになった。その他、教員へのコンサルテーション、生徒指導協議会出席などもあった。

附属幼稚園でも多くは園児の行動観察と教員へのコンサルテーションであるが、要望に応じて保護者面接も実施した。

各学校園での活動はⅢで述べることにするが、これ以外に東日本大震災以降附属四校園への聞き取り調査を23年度から年1回継続して行っており、各学校園での震災の影響についてヒアリングをしている。そのうち23年度にヒアリング結果については本誌において報告を行った¹⁰⁾。

* a 福島大学総合教育研究センター・教育相談部門、附属中学校スクールカウンセラー * b 附属中学校スクールカウンセラー * c 附属中学校 * d 元附属中学校 * e 人間発達文化学類、附属中学校校長

3. 来室者数, 来室回数, 相談内容

平成25年度の来室者数は全体で56名であった。内訳は附属中学校50名, 附属小学校4名, 附属幼稚園2名である。また56名の中で児童・生徒が33名, 保護者は23名である。(表1)

表1 平成25年度の来室者数

来室者数	56名
校種・学年別人数	
附属中	50名
1年	11名
2年	8名
3年	13名
保護者	18名
附属小	4名
児童	1名
保護者	3名
附属幼稚園	2名
保護者	2名

来室回数は教職員とのコンサルテーションを含めてのべ398回であった。この中で児童・生徒は107回(相談88回, 体験活動19回), 保護者が109回, 教職員182回である(表2)。尚, 養護教諭とはほぼ毎回情報交換しているため, このデータには含まれていない。

表2 平成25年度の来室回数

面接の対象	人数	来室回数
生徒(相談)	19名	88回
生徒(箱庭・エゴグラム等)	14名	19回
保護者	23名	109回
教職員(中・小・幼の合計)		182回
計	56名	398回

本年度は保護者面接が多かったことが特徴で平成18年度以降でもっとも多い。定期的, 継続的に来室する保護者が多かったことがその要因である。また教員とのコンサルテーション・情報交換は平成23年度から増加しており, 教員との連絡・連携はさらに密になっているといえる(図1)。

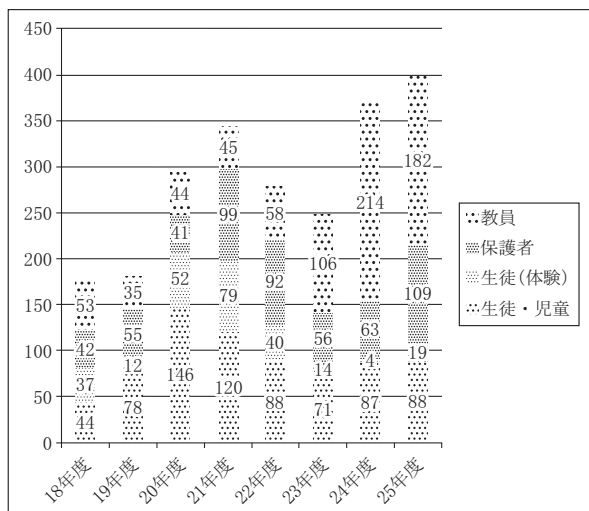


図1 面接対象者来室回数の推移

相談内容については, 不登校(不登校傾向を含む)が13件と最も多く, 次に集団不適応10件, 友人関係,

家族関係が各9件と続いた。本年度の特徴として, 新規来室者の約4割が夏休みを挟む7月から10月に集中し, 心身の不調や集団不適応感を訴えることが多かった。東日本大震災の影響が強いと考えられるケースはなかったが, 集団不適応のきっかけに震災が何らかの関連をもつと考えられるケースはあった。保護者からの相談については不登校(不登校傾向を含む)と集団不適応が多く, 生徒の相談傾向と似ている。相談内容は一つのケースがいくつかの課題を含み, 課題が互いに関連しているため, 複数にまたがっていることが多い(表3)。

表3 平成25年度の相談内容

不登校(不登校傾向含む)	13件
集団不適応	10件
友人関係・家族関係	各9件
学習	8件
身体症状	7件
発達	6件
体験活動(エゴグラム・箱庭)	17件
その他	4件

* 1つのケースが二つ以上のカテゴリーにまたがることもある。

Ⅲ スクールカウンセラーの活動内容

1. 中学校

1) 個別相談

夏休みを挟んで身体症状を主訴とした新規来室が増え, 相談室の1日当たりの来室者数もこの時期が一番多かった。新年度が始まり表面的には適応的に過ぎているが, 夏休み前後に生活リズムが乱れ体調不良が続く傾向があった。特に1年生は入学後は初めてのことが続き緊張感が維持されて多少無理をしながらも適応状態を保つが, 夏休みを過ぎるとその無理が続かず, 不適応感が身体化したと思われる。中学校では学習進度の速さや定期テスト等明確な学習評価, 自主性が求められることなど, 小学校時代に比べどの生徒にとっても学校生活における負担が重くなる。新しい環境に順応するのに時間がかかる生徒や自分の悩みを言語化するのが苦手な生徒は, 自分の感情を上手に整理できず, 周囲に助けを求めることができない状況に陥りやすいと思われる。言語化がうまくできない一方, 身体症状はいわば彼らの窮状の代弁者である。その段階になるとSCとの接点生まれ, 相談室で話す機会を得るのだが, これまで言いにくかった自分のつらさを言語化すると穏やかな表情を見せることも多い。彼らと話をすると「できない」とか「わからない」と弱音を吐くのが許されないと考えているようにも感じられる。相談室は生徒の緊張感を和らげる役割があると思われるが「もっと早く相談に来ればよかった」と話

す生徒もあり、まだまだ“敷居の高い”場であることも実感する。今後も一層“敷居の低い相談室”をめざし方策を検討したい。

また本年度、生徒とその保護者が相談をするケースは11件あったが、その中で親と子で担当SCが違う親子並行面接は5件あった。公立学校のSCは通常学校にひとりしか配置されていないので、親子並行面接を行うことはできないが、親と子それぞれが担当SCと課題を明確にし各自の取組みに専念できるのがメリットであり、親子間で感情的にならずに課題を多角的にとらえる機会になると思われる。

また学校におけるカウンセリングは子どもの卒業とともに終了を迎えるが、学校の在籍期間の課題にばかり目を向けるのではなく、卒業後につながる支援を意識することが肝要であると考えている。

2) 体験活動

H25年度は昼休みを利用した「箱庭・エゴグラム体験会」を年間4回設け、14名が体験活動を目的に来室した。エゴグラムや箱庭は体験会以外の日でも相談室の相談予約が入ってなければ自由に体験することができる。体験活動を目的とした来室は5～6月に集中し、参加者は複数名のグループで来室することが多い。毎年5月に「スクールカウンセラーだより」で相談室活動を紹介しており、体験会参加者がこの時期に集中するのはその反応であると考えられ、「スクールカウンセラーだより」の広報媒体としての効果がうかがえる。体験活動は、悩みを周囲に知られたくないという生徒の声をきっかけに、数年前に、相談室は悩みがなくても来室できる場と知ってもらえるよう企画したもので、周囲の目が気になる悩みを抱える人にも入りやすい相談室とするのが目的である。体験活動で来室する生徒の中には、相談室はどんなところであるか、SCはどんな人なのかを偵察する意味もあると思われる、体験会参加のうち2名がのちの個別相談につながった。

3) 昼食参加

平成21年度から実施している昼食参加も“敷居の低い相談室”対策の一つである。SCは4～5名から構成される生活班に加わって昼食をとる。本年度は1年生の全32班と2学年の1クラス8班、計40班を二人のSCが回った。昼食時間は1回15分間の短時間であるため、詳しく生徒の人となりを知ることはできないが、会話する際の表情、食欲や食事の量、級友との心理的距離の取り方などを観察する良い機会となり、1年生全員と昼食を共にするだけでSCは相当量の情報を得ることになる。生徒側も相談のため来室する際は既にSCの顔を知っていることから初回相談の心理的ハードルが下がるものと思われる。

4) 「スクールカウンセラーだより」

「スクールカウンセラーだより」は生徒と保護者向けにSCの活動予定日を知らせる目的で毎月発行しているニューズレターである。平成25年度は11回発行した。また拡大印刷したものを相談室のドアに掲示した。平成24年度からは附属四校園にも送付し、SCの活動日を各校で把握できるようになった。

「スクールカウンセラーだより」をみて保護者がSCの活動時間帯を確認し直通電話で予約を取ったり、子どもの対応を相談したりすることもあり、この媒体が生徒だけでなく保護者にも浸透してきたことを実感することが度々あった。

2. 小学校

1) 平成25年度の活動

附属小での活動では前年度の活動の反省から、よりタイムリーに教員とのコンサルテーションの機会が持てるよう、活動日を月1回から月2回に増やし、年間18日を附属小の活動日にあてた。附属小での活動目的は二点あり、一つは附属中入学の際の橋渡し、もう一つは不適応感を持つ児童への対応に関するコンサルテーションである。附属小にはほっとルームと呼ばれる少人数支援室が設置されており、担当教員が児童の対応にあたっている。SCはこの担当教員対象にコンサルテーションを実施し、必要に応じて児童や保護者のカウンセリングも実施した。

その他児童の行動観察や生徒指導協議会、小中連絡会への出席なども例年通り実施した。保護者向けの入学前相談会は希望者がなかったため実施しなかった。

2) 保健だより

本年度はSCの活動をより多くの児童や保護者に知ってもらうため、養護教諭が毎月発行している保健室だよりにSCのコラムを載せることとなった。これまでも学年だより等でSCの活動日を知らせる機会があったが、保健室だよりではSCのメッセージを学校で顔を合わすことのない保護者にも届けることができる。このようにしてSCをより身近な存在と感じてもらうことができれば、小学校から“敷居の低い”相談室活動が展開できると考えている。

3. 幼稚園

1) 平成25年度の活動

幼児の行動観察とそれにもとづくコンサルテーションを2回行った。その際言及された気になる幼児について保護者面接を2件行った。これは担当が保護者と話し合うなかで附属中学校のSCとの面接を勧め、実現したものである。

IV 教育相談推進委員会

1) 組織

前項の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年度から発足した委員会である。メンバーは委員長(加藤)、各学年より1名ずつの委員、副校長、主幹教諭、養護教諭、SC(2名)である。

2) 会合とその内容

会合は原則として毎月1回で週の中日に開催した。内容は、カウンセリングを行っている生徒と保護者、また相談室を訪問している生徒、学年会から挙げた「気にかかる生徒」の情報交換や今後の対応、支援・指導方法について協議を行った。

会は各学年からの報告、SCによる報告と助言・支援、SCとの協議の順で概ね行われた。

会での話し合いの内容は、各学年の推進委員が学年会などで学年教師に伝え、翌月の指導に生かした。また、毎月の会議資料を厳重な管理の下で全教員が目を通す機会を設け、全職員で共通理解を図った。

3) 成果と課題

単に情報交換で終わるのではなく、SCの専門的見地からの助言を参考にして具体的な指導・支援策について話し合い、それを教員間で共通理解を図った上で指導に当たり、また翌月の会で報告し協議を重ねるというサイクルで会を運営した。会議内容を全教員で共有し、またカウンセラー日誌なども活用して、担任とSC間でも情報交換を密にしながら指導・支援を進めた。その結果、不登校だった生徒が登校するなど、具体的に改善され成長につながった生徒がみられた。

今後の課題は、学校からのアプローチが難しい不登校生徒への対応である。なかなか本人や保護者と話し合いをもつことすらできない場合、教員やSCだけではなく、ソーシャルワーカーなどの活用も考えていくことが必要になる。

今後も教育相談推進委員会を中心にして、一人一人の生徒への支援の在り方を考え、全教員の共通理解のもと実践していきたい。

(この項 加藤 梓)

V 保健室との連携

本年度の保健室とSCの連携として、カウンセリングの予約状況の管理を行った。教育相談室の存在が広く認知された現在、予約は学級担任や生徒の保護者、生徒本人による希望など多岐に渡り、ひと月以上先の日程まで埋まるケースが多くみられた。それらを調整し、カウンセリングが滞りなく実施されるように努めた。

また、SCとの情報交換も積極的に行った。特に、本年度より保健室とその隣に位置する保健相談室を利用し、不登校を続けていた生徒に対し、学習環境の提供、および学級担任、学年担当教師からの指導の場となる、保健室登校の生徒の受け入れを本格的に開始した。その際も、SCより生徒の対応の仕方についての助言を得て、生徒の登校意欲の向上につながる支援体制を整えることができた。加えて、継続的にカウンセリングを受けている生徒のほかに、保健室へ来室する中で特に様子が気になる生徒についても情報を交換し、カウンセリングの必要性があるのかを確認した。互いの情報を持ち寄ることで、養護教諭とは別の視点から、生徒が抱える問題を把握し、対応につなげることができた。

(この項 宮崎映理子)

VI 主幹教諭より

本年度も教育相談推進委員会を中心に不登校生徒や個別に支援が必要な生徒への対応を行った。月に一度開かれる委員会ではSCのアドバイスを受けながら生徒一人一人の事案に対して細やかな対策を検討することができた。

本年度は特に不登校や登校渋りの生徒への対応が増加した。登校を渋る理由が不明確な事案が多く、また、そうした場合の保護者へのアプローチの仕方についても難しいものがあつた。しかし、学級担任や学年主任が得た情報とSCからのアドバイスをもとに様々な対策を講じることができた。なかでも、福島市教育実践センターの適応指導教室に通級し、その後、本校へ登校できるようになった事案は不登校の改善例としてあげられる。

不登校生徒については、今後は保護者対応がより一層難しくなることが予想される。そのような場合、教員やSCだけでなくスクールソーシャルワーカー(SSW)や精神保健福祉士の活用についても視野に入れることが必要であろう。

個別に支援が必要な生徒に関しても保護者の要望を聞きながら丁寧に対応することができた。特に中学校では卒業後の進路について見通しをもつことが大切であり、その際、学級担任は保護者の考えに寄り添いながらも、適切な助言をすることができた。

今後も教育相談推進委員会が中心となり、一人一人の生徒・保護者へ丁寧に対応していくことが望まれる。

(この項 嶺岸知弘)

VII まとめ

平成25年度の附属学校園での相談室活動についてまとめ報告した。

1) 22年度から25年度までの比較

平成23年3月11日の東日本大震災をはさむ22年度から25年度までの活動の推移をみると、面接回数は22年度278回、23年度249回、24年度368回、25年度398回であり、相談件数は22年度40件、23年が31件、24年が35件、25年が56件である。面接回数、相談件数ともに23年度に低下していることについては、かつて「相談回数の減少については、また生徒や保護者の心的エネルギー低下の影響もあったのではないかと推測する。震災後しばらくは地震による生活状況の変化や原発事故の影響で“相談どころではなかった”のかもしれない。まずは身辺を整えて安全を確保する作業が優先され、“悩む”という心的エネルギーの要る作業に取り掛かれなかったという可能性もあると思われる。また今回の原発事故による健康不安はいわばすぐに答えの出ない問題で、SCに相談する種類のものではないという判断が働いた可能性もある」¹¹⁾と分析した。24年度に面接回数、相談件数が増加したことについては、24年度の活動報告において「前年の23年度に比べ、相談件数が増加したのは、震災から1年を経過し、日常生活がある程度取り戻され、また心理的な昂揚感がやや落ち着いたなかで、心理・社会的な問題と取り組む余裕が生まれたことを示すと考えられる」¹²⁾と述べた。

25年度でさらに増加した面接回数、件数の多さについては本論のⅡの2「活動概要」で述べたように、定期的、継続的な保護者面接が多かったこと、24年度以降教員とのコンサルテーション・情報交換が増加していることがその主な要因と考えられる。同時に、すでに述べたように、いくつかのケースで、震災の直接影響はないが集団不適應のきっかけに震災が何らかの関連をもつと考えられる。このように震災が遠因となるケースは今後も継続して出現する可能性があると思われる。24年度の活動報告でも述べたように、震災と原発事故の影響は、今後長期にわたって生じることが予想されるので、今後も、教員とSCで協力して観察・対応していく必要がある。

2) 教員とSCの連携体制の充実

平成17年度に発足した教育相談推進委員会は、常勤職である教員と非常勤職であるSCの直接連携の場として、充実した活動を行った。例年、話し合いの時間がのびがちで委員会メンバーへの負担が大きかったが、話し合いの課題を明確にし、効率的かつ効果的に協議を進めることができたことが改善点のひとつである。またⅣで加藤委員長が述べているように、単なる情報交換に終わらず、委員会の話し合い～全教員での共通理解～指導～委員会での報告・協議というサイクルで会が運営されたことも、大きな成果をもたらしたと考えられる。

学校には生徒指導や教育相談にかかわる組織が存在

するが、そこにSCが参加するのは、非常勤職であるため難しい場合が多い。本校における「教育相談推進委員会」は、そうした通常の組織とは別に、SCと教員の直接連携の場として設けられた。問題の確認、それについての情報共有、問題解決の方策の検討を行う実効性の高い組織として運営されている。公立中学校でもこのような組織を設けることを提言したい。

3) 不適應状態の早期発見と未然予防

SC活用、SC活動において、本校では「敷居の低い相談室活動」が意識されてきた。様々な媒体でのSC活動の露出、教員とSCの連携強化、相談室での「体験活動」、昼食へのSCの参加などはそのための方策で効果をあげてきている。

より「敷居の低い」相談活動は、生徒の不適應状態の未然防止に効果をもち、また、不適應に陥った際にすばやく相談活動につなげることも可能となるだろう。

また、26年度からは1年生を対象として全員面接の試みを始めた。これもまた、不適應状態の早期発見と、カウンセラーを知ってもらう効果を期待してのことである。それについては26年度の活動報告で詳しく報告したい。

(この項 青木真理)

引用文献

- 1) 青木真理, 佐藤文子, 石井博行, 君島勇吉「平成14・15年度 附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要 第47号 pp63-66 2004
- 2) 青木真理, 渡部由美, 佐藤敏宏, 石井博行, 君島勇吉「平成16・17年度 附属中学校『教育相談室』活動報告 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 pp115-118 2006
- 3) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 遠藤博晃, 天形健, 君島勇吉「平成18年度 附属中学校『教育相談室』活動報」福島大学総合教育研究センター紀要 第3号 pp109-112 2007
- 4) 青木真理, 金成美恵, 渡部由美, 橋本浩幸, 天形健, 島義一「平成19年度 附属中学校『教育相談室』活動報」福島大学総合教育研究センター紀要 第5号 pp97-100 2008
- 5) 青木真理, 金成美恵, 安藤久美子, 安田雄生, 天形健, 島義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第7号 pp81-85 2010
- 6) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 二瓶久美子, 島義一, 白石 豊「平成21年度 附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第9号 pp49-53 2010
- 7) 青木真理, 金成美恵, 樋上 聖, 根本光二, 菅野重徳, 小針伸一, 白石 豊「平成22年度 附属中学校『教育相

談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要
第11号 pp93-97

8) 青木真理,金成美恵, 鶴巻厚保, 根本光二, 小林修,
小針伸一, 白石 豊「平成23年度 附属中学校『教育相
談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要
第13号 pp65-69 2012

9) 青木真理,金成美恵, 小寺真紀, 嶺岸知弘, 小針伸一,
島津武仁「平成24年度 附属中学校『教育相談室』活動
報告」福島大学総合教育研究センター紀要 第15号
pp101-106 2013

10) 青木真理, 金成美恵, 小針伸一, 内藤良行, 本多環,
斎藤和代, 遊佐早苗, 塚野薫「平成23年度附属四校園に
おける震災の影響および支援の実際」福島大学総合教育
研究センター紀要 第13号 pp71-74 2012

11) 既出の10)

12) 既出の9)